

## 分収造林契約者の皆様へ

### 分収造林契約地を対象としたJ-クレジット制度への取組について

日頃より、当公社の運営につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公社営林だより（とやまの美しい森林づくり）でもお知らせしておりますが、当公社では、地球温暖化防止への貢献と森林整備の促進のため、J-クレジット制度に取り組んでいます。

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適正な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。

公社では、分収造林地が有する二酸化炭素の吸収量をクレジット化し、そのクレジットをカーボンオフセットに取り組む企業等に売却、得られた資金を森林整備に活用することとしており、現在認証取得に向け作業をおこなっているところです。

### 記

#### 1. J-クレジット制度に取り組む森林について

知事に認定された当公社の森林経営計画の対象森林

#### 2. 認証されたクレジットの活用について

クレジット販売収入は、更なる二酸化炭素吸収機能の発揮と分収林の価値向上に向けて、森林の整備や管理等の促進に活用します。

#### 3. クレジット認証対象期間

2024年（令和6年）度～2031年（令和13年）度

#### 4. 森林による吸収効果の永続性が担保される必要性について

排出削減量と異なり吸収量は、それがある程度永続的に保持される（吸収された炭素が森林の中に固定されたままである）ことを前提としてクレジット認証されるため、その永続性が担保されている必要があります。当公社は、認証対象期間及びその終了後10年間にわたり毎年度継続的に森林経営計画や伐採届等を制度管理者に提出する等、制度で定められた永続性担保措置に対応してまいります。

#### 5. お問い合わせ等

J-クレジット制度への取組に関して、ご不明な点やお問合わせ等ございましたら、以下までご連絡願います。

公益社団法人富山県農林水産公社 森林部

TEL：076-441-5293